

ふれあい収集

◎ ごみ・リサイクル品の個別収集

高齢者や障がい者の方で、集積場へ出せない場合については、**ふれあい収集（個別収集）**を行っています。ただし、原則として以下の条件を満たしている方に限ります。

- 身体が不自由で、ごみの排出が困難な世帯
- 市内（近く）に身寄りのいない世帯

ふれあい収集について、詳しく知りたい方や不明な点などありましたら、清掃工場（24-0959）までお問い合わせください。申請後、職員が調査を行います。

◎ 粗大ごみの個別収集

高齢者や障がい者の方で、粗大ごみを清掃工場へ直接搬入できない場合について、**個別収集**を行っています。ただし、原則として以下の条件を満たしている方に限ります。

詳しくは清掃工場（24-0959）へ直接お問い合わせください。

- 市内（近く）に身寄りのない方
- 高齢者の一人暮らし など

◇ 申請の手順 ◇

- ① 清掃工場へ電話をして、引き取りの申し込みをしてください。
- ② 職員が依頼者宅へ訪問しますので、申請書に記入していただきます。
- ③ 職員が収集した粗大ごみは清掃工場で、計量・処理します。（有料粗大ごみは別途計量）
- ④ （有料粗大ごみのみ）依頼者宅へ再度訪問しますので、手数料をお支払ください。